

質 疑 回 答 書

工事(委託)件名 : 学校系サーバー機器一式賃貸借(長期継続契約)

No.	質 問 内 容	回 答
1	支払条件について、賃借料の支払方法は、当月利用分を翌月末払いでよろしいでしょうか	原則四半期払いとしますが、これに対応することが困難である場合、毎月(翌月末)払いも可とします。
2	入札書に記載する金額は、総額(税抜)でよろしいでしょうか。	入札(見積)書(郵便入札用)様式5号を使用し、税抜きで記入してください。
3	動産総合保険について、賃貸借期間の経過に応じて保険金が遡減する通常のリース動産総合保険を付保するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、一般的なリース動産総合保険の付保を想定しています。
4	既存サーバーのデータ消去については、機器回収後、セキュリティが管理された場所でデータ消去を実施、消去方法はソフト消去、データ消去証明書の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。 また、リース期間満了後の機器については、ラックからの取り外し及びデータ消去は含まないとの認識でよろしいでしょうか。	既存サーバーのデータ消去は、かすみがうら市役所霞ヶ浦庁舎サーバー室内での実施とします。 また、データ消去方法は、データが復元できないようデータ消去が可能であればソフト消去も可とします。既存サーバーのデータ消去証明書は、仕様書 8.提出資料等に記載のとおり「旧機器のデータ消去証明書」として提出してください。 今回調達する機器のリース期間満了後の取扱いについて、ご認識のとおりとなります。
5	半導体不足や天災等により、受注者の不可抗力によって、納期遅延となる可能性があった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金等の請求はなく、賃貸借期間開始日変更の協議に応じていただくことは可能でしょうか。	納期遅延に係る原因の全てが“外的要因にある場合”に限り、指名停止処分・賠償請求・違約金等の請求の対象とならない想定です。 また、協議については応じる所存ですが、賃貸借期間の変更を可とすることを確約するものではありません。 なお、納期遅延に係る原因の全てが外的要因であることを詳細に説明いただく必要があります。(書面提出)
6	仕様書 6.3共通ソフトウェア 項4 DatacloningWizard/SV SV-L 6.1の数量ですが、1式追加で2式へ変更できませんでしょうか。	仕様書記載のとおりとします。 ただし、仕様書 7.1共通要件に記載のとおり、「本システム導入に際し、その他必要となる機器、物品等は全て積算すること。」としているため、導入構築作業に必要と判断する場合は積算してください。